

活水女子大学外国人交換留学生募集要項

交換留学生は交換留学協定に基づき、原則として半年または1年間、本学の所定科目を履修する者を行います。本学での学位取得はできません。

募集人員 交換留学覚書に記載した協定に基づく人数です。

授業期間 前期：毎年4月1日～8月上旬 後期：毎年9月第4週～3月中旬

出願資格 次の各号に該当する外国の国籍を有する18歳以上の女子

- ① 外国での学校教育における12年の課程を修了した者、および修了見込みの者、またはそれに準ずる者
- ② 本学の教育課程を受講するに足りる日本語能力を有する者で
JLPT 日本語能力試験 N3 以上もしくは1年以上（見込含む）の日本語学習歴が証明できる者
- ③ 「出入国管理及び難民認定法」により、「留学」の在留資格を取得可能な者
- ④ 協定大学から交換留学生として推薦があった者

出願締切 下記締切日までに、学校を通して郵送で出願書類一式をお送りください。

前期：前年11月1日締切 後期：6月1日締切

出願書類

- ① 入学願書（本学所定の用紙・写真添付）
* 学校教育の全課程を日本語で記入してください。また職歴があれば具体的に明記してください。留学の理由を本人が日本語で400字程度書いてください。
- ② 在籍大学の在学証明書、成績証明書
* 証明書が日本語あるいは英語以外の言語で記載されている場合は、原本および日本語訳あるいは英語の訳文を添付ください。
- ③ **JLPT 日本語能力試験 結果通知のコピーまたは日本語学習歴のわかる証明書**
- ④ 健康診断書（本学所定の用紙、出願3ヶ月以内に作成したもの）
- ⑤ 在籍学校の校長（学長）、学部（科）長のいずれかの認定書（推薦書・本学所定の用紙）
- ⑥ 生活経費支弁計画書（滞在費に関する支弁計画）
- ⑦ 経費支弁者の在職証明書および所得証明書
- ⑧ 預金残高証明書（本人あるいは経費支弁者）
- ⑨ 英語力を示す証明書（英語学科を希望する場合）
- ⑩ 写真データ（3cm×4cm。拡張子：JPEG）
- ⑪ パスポートのコピー

上記書類は英語および日本語以外で作成されている場合は英語訳あるいは日本語訳を添付すること。

願書送付先 〒850-8515 長崎市東山手町1番50号
活水女子大学 国際交流・留学センター TEL: +81-95-820-6024

- 出願上の注意**
- ① 出願書類には本人が日本語で記入してください。
 - ② 出願書類に記入する氏名は、パスポートの氏名を書いてください。
 - ③ 健康診断書は、発行の日から3ヶ月以内のものを提出してください。
 - ④ 英語、日本語以外の書類は英語訳あるいは日本語訳をつけてください。

学 費 協定により免除。教材費、教科書代、実験実習費、学生保険等の実費は負担いただきます。

出願から入学までのスケジュール

	前 期	後 期	内 容
1	11月1日	6月1日	出願書類受付締切 (活水女子大学)
2	11月下旬	6月下旬	入学許可 (活水女子大学)
3	1月下旬	8月上旬	入居費用一部の納入 入居申込書類提出 (学生から活水女子大学へ)
4	1月下旬 ～2月上旬	8月上旬 ～8月中旬	在留資格事前審査許可書交付 (福岡出入国管理局から活水女子大学へ)
5	2月上旬	8月下旬	在留資格事前審査許可書および入学許可書を派遣元大学へ送付 (活水女子大学から派遣元大学へ)
6	2月中旬	8月下旬	日本大使館 (領事館) で留学ビザ申請 (本人)
7	3月上旬	9月上旬	来日日程の連絡 (学生から活水女子大学へ)
8	3月下旬	9月中旬	来日